

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	青木 美紀
評価者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	青木 美紀

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	100 (H32)	67.5 (H22)	64.5 (H27)	C
施策2	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	県審議会等における女性委員の割合	%	50.0 (H32)	33.9 (H28)	37.0 (H29)	C
施策3	女性の人権が推進・擁護される社会の形成	「女性相談支援センター」の周知度	%	100 (H32)	29.0 (H22)	26.0 (H27)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み					評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進	1 大学におけるワークショップ開催回数	回	10 (H29)	13 (H28)	16 (H29)	1 若者の男女共同参画推進事業	県民	200	170	A	継続	
		2 いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定数	社	500 (H31)	272 (H28)	340 (H29)	2 企業の男女共同参画推進事業費	企業	2,768	2,517	B	見直し	
		3 男女共同参画出前講座開催回数	回	9 (H29)	9 (H28)	9 (H29)	3 男女共同参画推進ネットワーク事業費	男女共同参画推進員	1,920	1,560	B	継続	
施策2	課題1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	1 いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定数	社	500 (H31)	272 (H28)	340 (H29)	再掲: 企業の男女共同参画推進事業費	企業	2,768	2,517	B	見直し	
		2 県政バス運行台数	台	200 (H29)	187 (H28)	186 (H29)	4 女性県政学習バス開催費	県民	22,667	20,414	B	継続	
	課題2 方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成	3 起業相談窓口開催日数	日	24 (H29)	24 (H28)	24 (H29)	5 起業による女性の社会参画推進事業費	県民	740	711	B	継続	
		4 わたしのステップUPセミナー受講者数	人	171 (H29)	164 (H28)	161 (H29)	6 いしかわ女性基金費(補助金)	県民	6,132	6,132	B	継続	
施策3	課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 女性に対する暴力をなくすシンポジウム参加者数	人	76 (H29)	64 (H28)	80 (H29)	7 配偶者等暴力対策費	県民	3,047	2,092	A	継続	

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 若者の男女共同参画推進事業	事業開始年度 H23	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版

作	組	織	男女共同参画課
成	職・氏名	専門員 関 麻衣子	
者	電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3873	

事業の背景・目的
 平成27年に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」によると「男は仕事 女は家庭」という考え方について、20代の若い世代では前回調査に比べ一定の改善が見られた(※)ものの、依然として固定的性別役割分担意識は残っているため、引き続き若い世代を対象に、自分が思い描く理想の生き方について考えるワークショップを実施し、多様な生き方を認め合う男女共同参画の理解の促進を図る。

※「男は仕事、女は家庭」という考え方について
 20代男性 『賛成しない』 H22調査:20.8% → H27調査:43.6%
 20代女性 『賛成しない』 H22調査:40.0% → H27調査:52.0%

事業の概要

○大学におけるワークショップ
目的： 固定的役割分担意識にとらわれない生き方の必要性について気づきを促し、男女共同参画の理解の促進を図る。

- ①開催回数 8校(16回)(県内大学キャンパス等で開催)
- ②対象 大学生・短大生等
- ③内容 県内の男女共同参画の状況説明
 - ・デートDVの予防啓発
 - 先輩社会人の体験談
 - ・男女共同参画課職員
 - ・自分らしい生き方の実践者
 ワークシートによる自分の意識の振り返り
 意見交換・意見発表

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	評価	C			
課題	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進					
	指標	大学におけるワークショップ開催回数		単位	回	
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	10	8	8	10	13	16

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 予算	400	300	150	210	200
事業費 決算	380	282	146	159	170
一般 予算	400	300	150	210	200
財源 決算	380	282	146	159	170
事業費累計	2,075	2,357	2,503	2,662	2,832

評価	
項目	評価理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 将来を担う若い世代に対して固定的役割分担意識にとらわれない生き方の必要性について気づきを促し、男女共同参画の理解促進を図ることができた。 開催の要望も増え、ワークショップに参加した大学生からは、「男女共同参画社会は、他の誰かではなく、自分の意識を変えることによって変わっていくということがわかった。」「就職、結婚、子育てにおいて、男女共同参画は、自分に関わる問題であると認識できた。」等の意見が寄せられ、男女共同参画についての気づきや意識の変化が見られた。 (参加者数 H28:1,263人→H29:1,745人)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 大学生等を対象に男女共同参画の視点から人生設計を考えるワークショップの開催回数を10回程度で維持し、将来を担う若者が男女共同参画を理解し行動できるよう、意識啓発に取り組む。 また、若者向けのリーフレットを活用し、交際相手からの暴力についての内容も盛り込むことにより、若い世代に対してデートDV予防啓発を行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 企業の男女共同参画推進事業費	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版		

作 組 織	男女共同参画課			
成 職・氏名	主任主事 三井 龍太郎			
者 電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3873			

事業の背景・目的
 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など、企業における男女共同参画の枠組みづくりは着実に整備されてきているが、女性の登用が不十分な状況や男性の育児休業の取得が進んでいないなど、企業での男女共同参画の取組を更に進める必要がある。
 また、平成28年4月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が完全施行され、企業における女性活躍推進が本格化する中、支援の必要性が一層高まっている。
 これらのことから、企業の意識改革を促進するとともに、男女共同参画推進・女性活躍推進に向けた取組の実践を促す。

- 事業の概要**
1. 「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度
 - (1) 男女共同参画推進宣言企業の認定及び登録
 男女共同参画の推進を宣言した企業を「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」として認定
 ・認定書の交付 ・認定企業を県ホームページで紹介 ・認定マークを交付
 - (2) 「企業の男女共同参画事例集」を作成し企業等へ配布
 ・概要 A4 8ページ カラー 5,000部
 - (3) 男女共同参画オフストック
 企業等に出向いて、簡単な討論会を企業内研修等と連携して実施
 2. 「企業の男女共同参画推進応援講座」の実施
 女性が生き生きと働き続けることができ、また、活躍できる環境づくりに向け、これからの組織運営や潜在能力を引き出す人材活用等に関する講座(講義及びワークショップ)を階層別に実施
 <内容> 3講座を計3回開催(各回30人程度)
 ①経営者・役員向け講座 働く女性を取り巻く現状・課題、トップの意識改革の必要性、支援の方法等
 ②管理職・人事担当者向け講座 女性のキャリアアップについて、人材マネジメントの手法・運用・事例等
 ③現場リーダー向け講座 時間意識、タイムマネジメント力の必要性について、業務効率化の手法等
 3. 「女性活躍推進コンサルティング事業」の実施
 女性活躍推進に取り組む企業が抱える課題やその解決方法について、専門的な知識・経験を有するコンサルタントから助言を受けるとともに、参加企業同士で情報共有や意見交換を行う機会を提供
 <内容>
 ・各社の女性活躍推進の取組・課題について事前提出を受け、コンサルタントに提供。
 ・共通の課題については、コンサルタントからの助言を受けながら、参加企業間でディスカッションし解決方法を共有。
 ・個別の課題については、コンサルタントから助言を受ける。
 ※年2回開催(1回あたり3時間程度)

これまでの見直し状況
 「企業の男女共同参画推進応援講座」の実施(H27～)
 「女性活躍推進コンサルティング事業」の実施(H28～)

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革			評価	C	
課題	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進					
指標	いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定数		単位	社		
目標値	現状値					
	平成31年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	500	122	206	235	272	340

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 予算	1,100	1,000	2,100	2,768	2,768
事業費 決算	962	915	2,021	2,326	2,517
一般 予算	1,100	1,000	800	2,768	1,384
財源 決算	962	915	2,021	2,326	1,258
事業費累計	2,512	3,427	5,448	7,774	10,291

評価	
項目	評価理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">B</p> 平成29年度末で累計340社の企業がポジティブ・アクションやワークライフバランスの推進、男女が共に働きやすい職場環境づくりの視点から、自主的な取組を宣言し、企業の男女共同参画社会づくりに向けた意識改革を促進し、取組の実践を促すことができた。 宣言企業や講座等の参加者からは「女性の管理職が増加した」「女性活躍に対する職場全体の意識が変わった」「今後、女性活躍推進にどう取り組むべきか理解できた」等の声があるなど、企業の意識改革や取組の実践に寄与した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">見直し</p> 数値目標を掲げた企業ではより実効性の高い取り組みが行われている傾向が確認されたため、具体的な数値目標設定を認定要件とした「女性活躍加速化クラス」を新設し、企業の女性活躍推進に向けた取り組みを加速させる。 また、上記の取り組みを後押しするため、応援講座とコンサルティングを一本化し、数値目標の設定方法や達成に向けたノウハウを学ぶ講座も新たに実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	男女共同参画推進員ネットワーク事業費	事業開始年度	H11	事業終了予定年度		作 組 織	男女共同参画課
		根拠法令 ・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版			成 職・氏名	主事 源 司 瑞季
						者 電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3873

事業の背景・目的
 男女共同参画推進員は、男女共同参画推進条例に基づき、地域における男女共同参画の推進の担い手として、公募及び市町推薦により県が委嘱している。
 推進員のスキルアップのための研修を実施するとともに、推進員経験者による男女共同参画推進応援団を設置し、地域における男女共同参画の普及啓発に取り組む。

事業の概要

- 1 男女共同参画推進員の設置
- (1)人数 97人(市町人口規模に応じて、公募及び市町からの推薦により委嘱)
 ※配置計画97人
- (2)役割 ・男女共同参画の普及啓発
 (地域の集まりなどにおいて男女共同参画に関するセミナーやワークショップ等の企画・開催等)
 ・県事業への協力
 ・男女共同参画推進応援団との連携

(3)推進員スキルアップ研修の実施

	時期	場所	内容	講師
基礎研修	4月	金沢市	男女共同参画推進基礎研修	外部講師
啓発力向上研修	7～8月	金沢市 輪島市	人が集まる講座の作り方 男女共同参画をわかりやすく伝えるためのノウハウ等	外部講師

- (4)男女共同参画啓発誌の作成
 意識啓発を進めるための啓発誌を作成し、地域での啓発活動においても活用する
 内 容：職場、家庭、地域それぞれにおける意識改革の必要性、その実践へのヒントをデータや図で分かりやすく示し、活躍を後押しする
- (5)活動事例集の発行(年1回)

2 男女共同参画推進応援団の設置

- (1)応援団の構成 推進員経験者で構成
- (2)活動内容
- ・市町の枠を超え広域的に男女共同参画の普及啓発(紙芝居等による出前講座を実施)
 - ・推進員への助言・指導

これまでの見直し状況
 推進員配置数見直し 198人(H13～20) → 95人(H21～) → 97人(H25～)
 男女共同参画推進応援団の設置(H21～)

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革			評価	C	
課題	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進					
	指標	男女共同参画出前講座開催回数			単位	回
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	9	9	8	7	9	9

事業費						
	(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	1,376	1,178	1,360	2,317	1,920
	決算	1,183	1,078	1,218	933	1,560
一般	予算	1,376	1,178	1,360	2,317	1,920
	決算	1,183	1,078	1,218	933	1,560
事業費累計		41,905	42,983	44,201	45,134	46,694

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 <small>(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</small>	B	男女共同参画推進員を設置し、地域の集まりやイベント等での研修会の開催や職場等での啓発パンフレットの配布など、地域に根ざした啓発活動を実施した。 また、出前講座を県内9カ所で開催し、参加者からは「身近な出来事を題材にしているわかりやすかった」「これまであまり知らなかった『男女共同参画』について考えることができた」との声があり、地域での啓発に効果があった。 (男女共同参画出前講座 H28: 9回開催 290人参加 H29: 9回開催 366人参加)
今後の方向性 <small>(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)</small>	継続	男女共同参画社会形成のためには、地域住民に対する男女共同参画の理解促進と普及啓発が不可欠であることから、県、市町、推進員、応援団が連携し、引き続き地域における効果的な普及啓発に取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 女性県政学習バス開催費	事業開始年度	S39	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版		

作組織	男女共同参画課				
成職・氏名	主事 中嶋 広				
者電話番号	076	-	225	-	1376 内線 3864

事業の背景・目的
 県及び市町等の施設の見学を通して県政等の理解と認識を深めることにより、女性の一層の社会参画の気運醸成を図る。

事業の概要

1 運行期間
 5～11月

2 実施地区及び運行日

地区	所 管	運 行 日	備 考
加賀地区	男女共同参画課	月～金曜日	一部、土日運行あり
中能登地区	中能登総合事務所	月～金曜日	
奥能登地区	奥能登総合事務所	月～金曜日	

3 対象

- ・女性県政学習バス(団体): 30～50人の女性団体・グループ
- ・県政学習バス(個人) : 県内在住の成人男女
- ・県政学習バス(地域団体): 30～50人の成人男女からなる団体・グループ
- ・家族県政学習バス : 子ども(小学生)とその保護者
- ・身体に障害のある方のための県政学習バス: 身体障害者手帳の交付を受けている方

4 運行実績台数

	加賀地区	中能登地区	奥能登地区	計
日帰り	76	65	42	183
一泊	-	-	2	2
小 計	76	65	44	185
身障者	1			1
合 計	77	65	44	186

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	評価	C			
課題	方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成					
	指標 県政バス運行台数	単位	台			
	目標値	現状値				
	平成29年	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	200	188	193	194	187	186

事業費					
(単位: 千円)					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 予算	11,454	12,021	22,348	22,391	22,667
事業費 決算	10,574	10,955	21,460	20,721	20,414
一般 予算	11,454	12,021	22,348	22,391	22,667
財源 決算	10,574	10,955	21,460	20,721	20,414
事業費累計	536,839	547,794	569,254	589,975	610,389

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>県や市町等の施設見学を通して県政等に対する理解と認識を深める学習の場として、平成29年度は6,621人(前年度比▲40人)が参加しており、また団体行事の企画立案、参加者募集を自ら実施することにより女性のエンパワーメント向上に寄与している。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>現状では方針の立案や決定過程への女性の参画が不十分であり、さらなる女性の人材養成が必要であるため、継続して開催する。県及び市町等の施設の見学を通して県政等に対する理解と認識を深めることにより、女性の一層の社会参画の気運醸成を図る。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 起業による女性の社会参画推進事業費	事業開始年度 H27	事業終了予定年度	作 組 織 男女共同参画課
	根拠法令・計画等 いしかわ男女共同参画プラン2011改定版		成 職・氏名 主事 中嶋 広 者 電話番号 076 - 225 - 1376 内線 3864

事業の背景・目的

女性はライフステージの変化に応じて働き方も変化することが多いことから、家庭と仕事の両立を自分の裁量で行うことが可能となる起業を目指す、または既に起業した女性の支援体制を構築し、女性が生き生きと働き続けることができる環境づくりを推進する。

事業の概要

女性のための起業応援事業

女性のための起業チャレンジ応援相談窓口の開設
女性のライフステージに応じた多様な働き方を支援し、起業という形で女性の社会参画を促進するため、女性の視点やスキルを活かしたプチ起業(※)のノウハウや、家事育児との両立、将来設計等についての相談窓口を開設し、起業における女性ならではのニーズに対応する。

- ・対 象 起業を目指す女性
(既に起業しているが事業内容を見直したい女性を含む)
- ・相談日 月2回
- ・会 場 女性センター
- ・アドバイザー 2名(キャリアコンサルタント、ワークライフバランスコンサルタント)

(※)プチ起業・・・小さな事業を立ち上げること。企業に雇用されない自由なライフスタイルと、既存の概念にとらわれない自由な発想で展開する働き方。

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	評価	C			
課題	方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成					
	指標	起業相談窓口開催日数	単位	日		
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	24	-	-	20	24	24

事業費						
(単位:千円)		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算			1,700	808	740
	決算			1,700	798	711
一般財源	予算			1,700	808	740
	決算			1,700	798	711
事業費累計		0	1,700	2,498	3,209	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 <small>(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</small>	B	個別相談窓口において、起業にチャレンジしたいと考える女性の潜在的ニーズを掘り起こし、起業に向けて一歩踏み出すための支援ができた。延べ26人の利用があり、利用者アンケートでは、9割以上が相談窓口で「やや満足」「満足」と回答した。より専門的な相談窓口の利用や事業プランの売り込みなど、本格的に起業準備をしている利用者もおり、起業という形で女性の社会参画を促進することにつながっている。
今後の方向性 <small>(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)</small>	継続	相談窓口の周知を積極的に行い、起業にチャレンジしたいと考える幅広い世代の潜在的ニーズの掘り起こしを図る。また、アンケートの実施など、利用者の相談後の状況を把握し、必要に応じて相談窓口をもう一度利用することをすすめるなどフォローアップを行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ女性基金費(補助金)	事業開始年度 H5	事業終了予定年度	作 組 織 男女共同参画課
	根拠法令・計画等 いしかわ男女共同参画プラン2011改定版		成 職・氏名 主事 小村 高範 者 電話番号 076 - 225 - 1376 内線 3863

事業の背景・目的
男女が共に協力し豊かさを実感できる社会づくりを目指すため、広く女性の意見を反映しその多様な能力を生かして女性の主体的な活動の推進を図る。

事業の概要
1 補助額
6,132千円

- 2 事業計画
- (1) 調査研究事業
 - ・女性に関する調査研究の委託
 - (2) 情報収集・提供事業
 - ・情報誌の発行 「エール」の作成・配布 年2回
 - ・女性人材情報の収集及び提供を行う女性人材バンク事業の実施
 - ・女性のチャレンジ賞表彰の実施
 - (3) 研修・講座事業
 - ・わたしのステップUPセミナー (6回 受講者161人)
 - ・女性の視点からみる地域防災講座(H30.2.3 受講者84人)
 - ・国立女性教育会館開催講座受講を支援
 - ・女性創業支援相談会(3回 受講者60人)
 - ・女性人材育成プログラム
 - A. 管理職養成研修 (6日間 受講者21人)
 - B. キャリアデザイン研修 (3日間 受講者31人)
 - C. ビジネス能力研修 (3日間 受講者30人)
 - (4) 交流促進事業
 - ・女性センターフェスティバルへの参画(H29.10.21 講演会、映画上映等)
 - ・女性団体のネットワーク化支援
 - 女性団体交流会の開催(H29.8.19 講演会 参加者362人)
 - 女性チャレンジフォーラムin能登の開催(H30.3.3 参加者94人)
 - (5) 活動支援事業
 - ・女性の社会参画を推進する団体・グループ等の活動を支援(支援数 6団体)
 - (6) 広報・啓発事業
 - ・事業案内リーフレットの作成

これまでの見直し状況
平成20年度より(公財)いしかわ女性基金に対する財政支援の方法を貸付金から補助金に変更
右記の事業費累計は補助金の累計とする

施策・課題の状況						
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大				評価	C
課題	方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成					
	指標	わたしのステップUPセミナー受講者数			単位	人
	目標値	現状値				
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	171	-	-	-	164	161

事業費					
(単位:千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費 予算	6,434	6,132	6,132	6,132	6,132
事業費 決算	6,434	6,132	6,132	6,132	6,132
一般 予算	6,434	6,132	6,132	6,132	6,132
財源 決算	6,434	6,132	6,132	6,132	6,132
事業費累計	43,629	49,761	55,893	62,025	68,157

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	各研修・講座で概ね定員どおりの受講者が参加した(総参加者数387人:前年度比▲55人)。講座受講者からは、「仕事に活かしたい」「地域での活動に役立てたい」などの意見が寄せられており、様々な活かせるスキル取得や将来の目標の設定に役立っている。また、講座が起業や新しい分野に取り組みきっかけになるなど女性のチャレンジ支援に大きな役割を果たしている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	男女共同参画社会の実現のため、女性のエンパワーメント向上のための様々な講座等の企画開催をはじめ、モデルとなるような女性の取り組みに対するチャレンジ賞表彰、女性の社会参画を推進する団体等への活動助成など、女性基金が実施する多彩な事業を引き続き支援する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	配偶者等暴力対策費	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		
		根拠法令	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版			
		計画等	配偶者暴力防止及び被害者保護に関する基本計画			

作	組	織	男女共同参画課		
成	職	氏名	専門員 関 麻衣子		
者	電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3873			

事業の背景・目的

暴力は、その対象の性別に関わらず許されるものではないが、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、男女共同参画社会形成の妨げとなっている。
女性に対する暴力のなかでも特に、配偶者からの暴力については家庭内で行われることから潜在化しやすく、また、婚姻前から暴力を受けている場合もあることから、若年者に向けた啓発が必要となっている。

1 関係機関の連携強化

(1) DV対策支援等連絡協議会 (39機関)
開催回数: 全体会議 年1回、事例検討会 年1回
構成機関: 金沢地方法務局、金沢家庭裁判所、金沢地方検察庁、民生委員児童委員協議会、医師会、歯科医師会、警察本部、教育委員会、少子化対策監室、女性相談支援センター、金沢市等
活動内容: 情報交換、問題協議、人的ネットワークの強化

(2) 職務関係者等に対する研修
対象: 市町・相談機関担当者
内容: 相談の受け方、DVが女性の健康に与える影響、二次被害の防止など

(3) DV相談員等育成研修
対象: 市町相談窓口職員、市町担当課職員、県内DV相談窓口等職員 30人程度
内容: カウンセリング技法とロールプレイ、事例検討など

2 「ストップDV」予防啓発の推進

(1) 若年層への交際相手からの暴力の予防啓発

- ① 高校生向け予防啓発セミナーの開催 (8校)
- ② 教員研修の実施
高校生達に身近な教職員にもDVについての専門知識を深めてもらうため、教員研修を実施し、あわせて「DV予防啓発指導者用手引き」の効果的な活用を図る。
- ③ 若年層向けDV予防啓発出前講座の開催 (対象: 高校生、大学生等)
- ④ 若年層向けDV予防啓発小冊子の作成
若年層が興味を持ちやすい内容の小冊子を作成し、DVに対する問題意識の醸成や、DV未然防止に活用する。

(2) いしかわパープルリボンキャンペーンの実施
街頭キャンペーン、県内施設ライトアップ、パープルリボンツリーの設置、女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム(講演会)の開催等

開催時期 : 11月(内閣府: 女性に対する暴力をなくす運動期間11/12~11/25)

3 配偶者等からの暴力被害者自立支援対策

(1) 経済的自立に向けた支援: 委託(委託先: 一般財団法人石川県女性センター)

- ① 生活物資の調達 (H29実績: 生活物資給付6件489点)
企業や各種団体等の協力を得た生活物資の調達と消耗品の購入
- ② 就職支援 (H29実績: 保育実施8件)
同伴乳幼児のいる被害者が保護施設入所中に就職活動などをする際のベビーシッターを雇用

(2) 語り合う場の提供
自らの経験を語るまたは他者の経験を聞くことによる精神的なサポートとなる場所の提供

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	女性の人権が推進・擁護される社会の形成	評価	C			
課題	女性に対するあらゆる暴力の根絶					
指標	女性に対する暴力をなくすシンポジウム参加者数	単位	人			
目標値	現状値					
	平成29年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	76	80	69	76	64	80
事業費						
	(単位: 千円)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	予算	2,300	2,021	1,654	3,698	3,047
	決算	2,112	1,838	1,564	3,376	2,092
一般	予算	1,858	1,579	1,212	3,256	2,605
	決算	1,670	1,396	1,122	2,934	1,424
財源	決算	1,670	1,396	1,122	2,934	1,424
事業費累計		29,245	31,083	32,647	36,023	38,115
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	パープルリボンキャンペーンや、啓発パンフレットの配布、シンポジウムを通じたDVの知識や相談窓口の周知がDV被害の顕在化につながっており、相談件数は前年度と同水準の2,322件となったほか、被害者に対して生活物資給付等の必要な支援を行った。 また、関係機関への研修を実施した結果、新たに野々市市、川北町などの市町やNPO法人が協議会に加入し、DV対策の連携強化が図られた。 ※DV対策支援等連絡協議会 H28:39機関→H29:44機関				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	DVは潜在化しやすいことから、DVについての知識や相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携を図りながらDV被害者の支援を進めていく。また、若年層に対して、交際の暴力の防止及び将来の配偶者からの暴力を未然に防止するため、DVについての理解や正しい知識を深めることを目的に、若年層向けDV予防啓発出前講座を開催する。				

(※)DV=[ドメスティック・バイオレンス]
配偶者やパートナー等親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力